

食安輸発0216第2号

平成22年2月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

中国及びロシア産魚介類の取扱いについて

標記については、平成17年12月1日付け事務連絡により、中国吉林省において化学工場の爆発等により、有害物質が河川（松花江）に流出し高濃度に汚染しているとの情報に基づき、中国松花江及びロシアアムール川流域で漁獲された魚介類について、安全性が確認されるまで輸入しないように輸入者を指導しているところです。

今般、中国政府から松花江流域の水質が改善し、当該流域からの水産品は安全である旨の報告がなされたことから、当該取扱いを解除することとし、平成17年12月1日付け事務連絡は廃止します。